**浄化槽工事写真　チェックリスト**

【3-1】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助費目 | 番号 | 検　査　項　目 | チェックポイント | チェック欄 |
| 浄　化　槽　設　置　工　事 | １ | 浄化槽設備士の工事実地写真 | ・浄化槽設備士が設置予定場所で標識板と掲示板を掲げ撮影。・埋設予定地の地面、付近家屋等の周辺状況が分かるように撮影する。 |  |
| ２ | 掘削工事 | ・掘削及び床付け完了後、深さが分かるようにスケールとともに撮影。 |  |
| ３ | 基礎工事（割栗工事） | ・突き固めが完了後、割栗石の厚さが分かるように撮影。 |  |
| ４ | 基礎工事（ベース配筋工事） | ・縦横の鉄筋が配され、ピッチの分かるスケールとともに撮影。 |  |
| ５ | 基礎工事（ベースコンクリート工事） | ・コンクリート養生後、コンクリート厚の分かるスケールとともに撮影。※既製底板を使用する場合は、設置が分かるように撮影。 |  |
| ６ | 浄化槽本体 | ・浄化槽のメーカー、型式が分かるように撮影。 |  |
| ７ | 据付工事（水平確認・水張り） | ・据え付けた浄化槽本体の水平を確認する水準器、浄化槽内に注水しているホースとともに撮影。 |  |
| ８ | 埋め戻し(水締め・突き固め） | ・本体の水平を確認するための水準器・埋め戻しの高さを示すスケール・突き固め用の器具（ランマーなど）・注水しているホース以上に加えて、浄化槽本体を埋め戻している様子を撮影。 |  |

【3-2】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助費目 | 番号 | 検　査　項　目 | チェックポイント | チェック欄 |
| 浄　化　槽　設　置　工　事 | ９ | 上部スラブ・配筋工事 | ・型枠を組み立て、配筋を行ったことが分かるように撮影。 |  |
| 10 | 上部スラブ・コンクリート工事 | ・コンクリートを打ち込み、表面の仕上げが完了したことが分かるように全体を撮影。・コンクリートの厚さが確認できること。 |  |
| 11 | かさ上げ工事 | ・かさ上げ高が分かるようにスケールを当てて撮影。（立上げ枠の高さを30cm以内とすること。ただし、30cm以上となる場合は、ピット構造とするなどの対策をとること。） |  |
| 12 | ブロア本体 | ・設置状況が分かるように撮影。 |  |
| 13 | 完成写真 | ・敷地内に存在するすべての家屋壁面及び浄化槽、排水マス（既存マス含む）を撮影すること。・マスの位置を確認するために、最終図面を添付すること。・図面と相違ないことを確認するため、配管のない面や工事を行わなかった家屋の壁面、建物のない部分の写真も必ず添付すること。※浄化槽にポンプ設備を設置する場合は、ポンプ本体も撮影すること。 |  |

【3-3】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助費目 | 番号 | 検　査　項　目 | チェックポイント | チェック欄 |
| 宅　内　配　管　工　事（　上　乗　せ　） | 14 | 配管の敷設工事（工事前） | ・配管敷設予定箇所を建物が入るように撮影。（全配管敷設予定箇所について、どの場所かわかるように撮影してください） |  |
| 15 | 配管の敷設工事（工事中） | ・配管を接続し、土砂等をかぶせる前の状況を撮影。（全配管敷設予定箇所について、どの場所かわかるように撮影してください） |  |
| 16 | 配管の敷設工事（完了） | ・配管の埋設が完了した状況を撮影。（全配管敷設予定箇所について、どの場所かわかるように撮影してください） |  |
| 既設くみ取り便槽あるいは既設単独処理浄化槽撤去(　上　乗　せ　) | 17 | 撤去作業（撤去前） | ・既設くみ取り便槽あるいは既設単独処理浄化槽を撤去する前の状況を撮影。 |  |
| 18 | 撤去作業（撤去中） | ・既設くみ取り便槽あるいは既設単独処理浄化槽の上部部分を破砕した状況であることが分かるように撮影。 |  |
| 19 | 撤去作業（撤去完了） | ・穴の底が分かるように、既設くみ取り便槽あるいは既設単独処理浄化槽の撤去が完了した状況を撮影。 |  |
| 20 | 撤去作業（搬出時） | ・既設くみ取り便槽あるいは既設単独処理浄化槽の撤去したすべてのガラをトラックに乗せた状態を撮影。 |  |

その他注意事項

・提出する浄化槽工事写真について不足がある場合は、補助金額の減額となる場合がありますのでご注意ください。

・申請書類について、虚偽の申請が発覚した場合は、補助金の取り消しとなる場合があります。

・写真が一枚に入りきらない場合は、複数枚に分けて撮影してください。

・工事写真撮影手順に従って必要な標識板と掲示板を写真に入れて撮影してください。また、掲示板には補助金通知番号をはっきりと記載して下さい。

・掲示板と標識板の文字は、撮影する際に鮮明に写るようお願いします。

・水準器は、必ず水平であることが分かるように撮影してください。

・実績報告書は、工事完了後速やかに提出してください。